

① 職場のトラブルや悩み事、労働条件等について相談したい！

島根県雇用政策課

島根県では、労働者や事業主の皆様を対象に、労働相談窓口を設置しています。働くことに関する諸問題について、相談員等がお話をうかがい、内容に応じて専門機関の紹介等を行っています。

無料・秘密厳守でご相談いただけますので、お気軽にご利用ください。

【よくある相談の例】

労働時間・賃金（当初説明のあった条件と違う）

休日・休暇（有給休暇が取りにくい）

ハラスメント（これってセクハラ、パワハラ？）

〔電話・面談〕

相談日：毎週月・水・金曜日（原則）

相談時間：8：30～17：15（受付は16：45まで）

労働相談専用ダイヤル：0852-22-6557

〔メール〕

メールde労働相談

いつでも雇用政策課のホームページからメールでの労働相談が可能です。

島根県 メールde労働相談

検索



担当：島根県商工労働部雇用政策課 労働福祉係（県庁本庁舎2階）

働くうえでの困りごとは…

それぞれの職場の労働組合（参考：P.40）でも相談できます。



島根県労働委員会

労働委員会では、労働者と事業主の間のトラブル解決に向けた手助け（例：相談、あっせん）を行っています。職場でのトラブルにお困りの方はお気軽にご相談ください。

次のとおり専門家による労働相談を利用することもできます。

○専門家による労働相談

弁護士・労働組合の役員・経営者など、職場のトラブル解決のスペシャリストが、問題の解決に向けたアドバイスを行います。事前予約制となっていますので、相談希望日の1週間前までにお問い合わせください。

相 談 日：毎月第2・第4木曜日 午後3時～

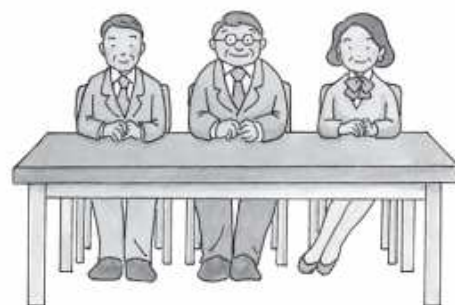
※他の日程を希望される場合は、
事務局までご相談ください。

場 所：島根県労働委員会（県庁南庁舎1階）

相談時間：45分

利用無料

秘密厳守



島根県労働委員会 HP

【お問い合わせ先】

島根県労働委員会事務局

〒690-8501 松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎1階）

☎0852-22-5450 FAX 0852-25-6950

Eメール rodoi@pref.shimane.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoiinkai/>



島根県労働委員会
キャラクター
ラルコス

島根労働局総合労働相談コーナー

国（厚生労働省島根労働局）では、県内5ヶ所で総合労働相談コーナーを設け、職場でのいじめ・嫌がらせ、パワーハラスメント、解雇、労働条件引下げ等の職場のトラブルについて、労働者の方、事業主の方双方に対して、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、次の3つの解決援助制度を用意しています。

- ① 総合労働相談
- ② 島根労働局長による助言・指導（相手方への民事判例等のアドバイスによる自主解決の促進）
- ③ 島根紛争調整委員会によるあっせん（話し合いの機会の設定）

機関名	電話番号	所在地	管轄区域
島根労働局 総合労働相談コーナー	0852-20-7009	松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階 島根労働局雇用環境・均等室内	県内全域
松江総合労働相談コーナー	0852-40-2939	松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎2階 松江労働基準監督署内	松江市・安来市・雲南市のうち大東町、加茂町、木次町・仁多郡・隠岐郡
出雲総合労働相談コーナー	0853-21-1240	出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎4階 出雲労働基準監督署内	出雲市・大田市・雲南市のうち三刀屋町、吉田町、掛合町・飯石郡
浜田総合労働相談コーナー	0855-22-1840	浜田市田町116-9 浜田労働基準監督署内	浜田市・江津市・邑智郡
益田総合労働相談コーナー	0856-22-2351	益田市あけぼの東町4-6 益田地方合同庁舎3階 益田労働基準監督署内	益田市・鹿足郡

利用時間

島根労働局総合労働相談コーナー

月～金曜日 8：30～17：15（祝日と年末年始を除きます）

その他の総合労働相談コーナー

月～金曜日 9：15～16：45（祝日と年末年始を除きます）

(その他の相談窓口)

くらしサポートセンター島根

仕事・家庭・暮らしの問題について相談をお受けしています。

雇用、賃金、パワハラ、セクハラ、差別などの労働問題全般および日常生活上に起こる生活苦、借金、子育て、医療・介護、こころの健康、家族関係などの悩みや問題について、どこに相談してよいかわからないとき・・・**そんなとき、「くらしサポートセンター島根」がお力になります。**

ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。

○電話・面談

相談日：月～金曜日 10：00～16：00（祝日除く）

フリーダイヤル：0120-969-234

- ・面談相談の場合は、事前予約が必要です。
- ・毎週水曜日は女性相談員も常駐しております。



○問合せ先

一般社団法人島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町557-7（労働会館別館）

☎0852-23-3302 / FAX 0852-23-3303

URL：https://shimane.rofuku.net/

連合島根

連合島根では、県内で働く全ての人たちの相談窓口を設けています。

雇用・労働条件・ハラスメントなど職場での困りごとは気軽にご相談ください。

○問合せ先

日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根） 〒690-0007 松江市御手船場町557-7

労働相談ダイヤル ☎0120-154-052

URL：http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/shimane/

しまね労連

しまね労連は、島根県における労働組合のローカルセンター（地方組織）です。

地域の賃金底上げ、労働条件の改善を求める運動や労働相談、いのちや暮らし、平和・民主主義を守るためのさまざまな取組をすすめています。

○問合せ先

〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県労働組合総連合（しまね労連）

しまね労連 労働相談センター ☎0120-378-060

URL：http://www.simane-roren.jp/